



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン

アメリカン・インカム・ポートフォリオ

米ドル建て クラスJ証券

ルクセンブルク籍／オープン・エンド型契約型外国投資信託／米ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは、米ドル建て債券に分散投資することにより、高水準のインカム収入の確保を目的としながら、キャピタルゲインの可能性も追求します。ファンドは米国内外の発行体の投資適格債券ならびに高利回り債券を含む米ドル建て債券のみに投資します。通常の投資環境下において、少なくともファンド資産の50%は投資適格債券に投資されます。少なくとも資産の65%は米国籍の発行体により発行された債券とします。

プロフィール*

設定日: 1997年4月21日 (クラスJ証券)

決算日: 毎年8月31日

純資産総額: 247億2,408万米ドル (概算3兆6,324億円)

(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用
1米ドル=146.92円 2025年8月29日現在)

上記はクラスJ受益証券 (日本専用クラス) を含む全クラスの合計となっております。

ファンドの特性

平均デュレーション	5.27年
平均格付け	A-
平均利回り	5.49%
組入銘柄数	1,278

資産別投資状況

資産の種類	比率
債券	102.53%
現金 (負債控除後)	-2.53%
合計	100%

ポートフォリオ構成 セクター別構成比率

セクター	比率
米国国債	43.61%
高利回り社債	17.02%
エージェンシーMBS	11.34%
投資適格社債	10.26%
エマージング債	7.10%
ローン担保証券	3.96%
連邦政府機関債	2.61%
その他	4.10%
合計	100.00%

国別構成比率

国	比率
米国	72.79%
英国	3.25%
ルクセンブルク	2.61%
メキシコ	1.78%
ブラジル	1.48%
カナダ	1.42%
フランス	1.34%
コロンビア	0.96%
インド	0.94%
その他	13.43%
合計	100.00%

格付別構成比率

格付	比率
AAA	24.94%
AA	20.39%
A	8.82%
BBB	17.87%
BB	20.00%
B	6.80%
CCC以下	1.12%
格付けなし	0.06%
短期証券	-
合計	100.00%

通貨別構成比率

通貨	比率
米ドル	100.00%
合計	100.00%

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

組入れ上位10銘柄

銘柄名	比率
1 米国国債 6.250% 05/15/30	3.24%
2 米国国債 3.875% 07/31/27 - 06/30/30	2.59%
3 米国国債 6.125% 11/15/27 - 08/15/29	2.54%
4 ジニーメイ 5.500% 05/20/49 - 04/20/55	2.51%
5 ジニーメイ 5.000% 05/20/53 - 01/20/55	2.35%
6 フレディマック 6.000% 10/01/53 - 04/01/55	2.28%
7 ユニフォームMBS (UMBS) 5.500% TBA	1.95%
8 フレディマック 5.500% 06/01/53 - 07/01/55	1.69%
9 ファニーメイ 6.625% 11/15/30	1.59%
10 米国国債 4.625% 05/15/44 - 02/15/55	1.58%
合計	22.32%

※当資料はファンドの組入証券を推奨または取得申込みの勧誘を行うものではありません。

※平均格付けとは、ファンドの組入証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、ファンド証券に係る信用格付けではありません。信用格付けは、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※平均利回りは、早期償還等を考慮した最終利回りです。

※組入れ上位10銘柄およびポートフォリオ構成 (除く通貨別構成比率) は、組入証券評価額 (除く現金等) を100%として計算しています。

*出所: アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

運用実績(米ドル建て)

クラスJ証券*

(年初来)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
クラスJ証券	-1.14%	-13.64%	7.60%	2.06%	5.59%
米国総合指数**	-1.54%	-13.01%	5.53%	1.25%	4.99%

※小数点第3位を四捨五入

運用実績(年率換算、米ドル建て)*

	1年	3年	5年	10年	設定来
クラスJ証券	4.24%	4.58%	0.43%	2.04%	4.11%
米国総合指数**	3.14%	3.02%	-0.68%	1.80%	4.25%

累積総合リターン(米ドル建て)*

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年
クラスJ証券	1.50%	3.00%	3.10%	4.24%
米国総合指数**	1.20%	2.48%	2.19%	3.14%

	3年	5年	10年	設定来
クラスJ証券	14.37%	2.17%	22.42%	213.75%
米国総合指数**	9.34%	-3.33%	19.49%	225.62%

ポートフォリオ情報 (2025年8月31日現在)

	1口当たり 純資産価格	分配利回り***	分配金額 (課税前)
クラスJ証券	\$6.67	5.16%	\$0.0287

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは、分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

ガーション・ディステンフェルド

マシュー・シェリダン

スコット・ディマジオ

ファハド・マリク

ウィリアム・スミス

純資産価格掲載

アライアンス・バーンスタイン株式会社

ホームページ www.alliancebernstein.co.jp

1口当たり純資産価格の推移 (1997/4/21～2025/8/31)

クラスJ証券 米ドル建て(月次ベース)



※上記の1口当たり純資産価格(分配金(課税前)再投資)は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

*ファンド設定日(クラスJ証券): 1997年4月21日。設定来はクラスJ証券の設定日(1997年4月21日)から当月末までのパフォーマンス。

**ブルームバーグ米国総合債券インデックス。ファンドのベンチマークです。

***分配利回り= 2025年8月の分配金額(課税前)(1口=0.0287米ドル)×12ヵ月÷2025年8月31日の純資産価格(1口=6.67米ドル)×100

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

経済概況

米国長期国債

米国10年国債金利は、前月末比で低下(価格は上昇)しました。月初は、軟調な7月の雇用統計を受けて米連邦準備理事会(FRB)が9月に利下げを再開するとの期待が高まったことから、低下しました。その後は、大幅利下げ観測が後退し、金利が上昇(価格は下落)する局面があったものの、ジャクソンホール会議でパウエルFRB議長が利下げの可能性を示唆したことで、再び低下しました。

米国高利回り社債市場

当市場は上昇しました。月初に発表された7月の米雇用統計が低調な数字となり、更に過去2ヵ月間の雇用者数も大幅に下方修正されたことで、市場のセンチメントが弱含みました。しかしその後は、米国の利下げ期待が高まり、スプレッドは縮小基調で推移しました。さらに、8月下旬に開催されたジャクソンホール会議でパウエルFRB議長が、利下げの可能性を示唆したことから、9月の利下げ実施が期待され、スプレッドはさらに縮小して月を終えました。当月は、引き続き投資家の利回り需要が強く好需給環境となりました。社債利回りは安定的に推移し、企業ファンダメンタルズも概ね健全な水準を維持しました。

米ドル建てエマージング債券市場

当市場は米ドル金利の低下を主因として7月に続き上昇しました。月初に発表された低調な7月の米雇用統計を受けて米国景気に関する懸念が一時的に高まったものの、その後は、米国の企業業績発表が無難な内容となったことや米国景気に関する強気材料などがセンチメントの回復を促しました。地政学リスクに注目が集まるなか、米国の関税問題に関する懸念もいったん後退し、エマージング諸国においても経済面での強気材料が多く見られました。メキシコ中央銀行は利下げを実施し、トルコやブラジルでもインフレが鈍化しました。エマージング債券のスプレッドは前月末比でやや縮小しました。

ポートフォリオの運用概況

8月のファンドのパフォーマンス(米ドル建て、管理報酬等控除後)は絶対値ベースでプラスとなり、ベンチマーク*をアウトパフォームしました。当月は、イールドカーブ戦略が主なプラス要因となりました。エマージング諸国の社債および国債の組入れや、エージェンシーMBSにおける銘柄選択もわずかながらプラス要因となりました。一方、ファンドのデュレーション(債券価格の金利変動に対する感応度)をアンダーウェイトとしていたことや、エージェンシーMBSをアンダーウェイトとしていたセクター配分はマイナス要因となりました。当月は、投資適格社債や高利回り社債の一部を利益確定し、高利回り社債については組入れを削減しました。またいずれについても、一部の既存銘柄を新発債に入れ替えました。ポートフォリオのデュレーションは引き下げました。

今後の見通しと投資戦略

2025年の米国経済は、成長は鈍化するもののプラスを維持する見通しです。4-6月期の成長率は、設備投資の伸びや輸入の減少などから、前期末比でプラス転換となりました。一方、トランプ政権による「1つの大きく美しい法案(OBBB)」が7月4日に可決されたことで、財政赤字拡大が今後の米国経済の負担になるとみています。引き続き、移民排斥、追加関税、経済安全保障の問題がもたらすサプライチェーンの見直しにともなう構造的なインフレ、財政を取り巻く政治の混乱などのリスクが米国経済に与える影響を注視しています。

投資適格社債市場は、金融引き締めや景気減速などから影響を受けるほか、一部の発行体やセクターでは米国による相互関税の悪影響が顕在化しつつありますが、市場全体の信用力は長期平均を上回る強固な状態が維持されると考えています。需給環境については比較的良好です。季節的に新発債の発行が減少している一方、流通市場では依然として魅力的な利回り水準とみている投資家が多く、ファンドを通じた新規の買い意欲が旺盛です。運用にあたっては、BBB格で散見される割当銘柄などの発掘に注力していますが、当面はマクロ情勢を起因としたボラティリティの高い展開が予想されるため、リスクテイクについては慎重な姿勢です。

高利回り社債市場は、発行体の信用力が過去と比べて良好な水準にあるものの、2025年4月以降は主要格付会社による格付変更で格下げ社数が格上げ社数を上回っています。利下げ先送りによる消費の鈍化が、発行体信用力に悪影響を及ぼし始めています。このため、当市場のデフォルト率も向こう1-1.5年程度は長期平均並みかこれをやや上回る水準へ上昇すると予想しています。当面はマクロ情勢を起因としたボラティリティの高い展開が予想されます。運用にあたっては、景気鈍化の影響を受けにくいセクターをより選好します。

エマージング諸国経済は、景気サイクルの点では先進国経済に先んじて今年の後半に底を打つとみえています。年初来の米ドル軟化により一部の国は利下げを進めており、こうした措置がエマージング諸国の経済支援を促す可能性もあります。しかし、米国の積極的な関税政策が貿易を阻害する懸念は依然として強く、一部実体経済への影響も出始めていることから、投資地域の選択には留意が必要です。運用にあたっては、地政学イベントやインフレ警戒によるリスク環境の悪化を注視しつつ、ポートフォリオのリスクを機動的に調整し、分散度を高めつつ、価格面で魅力的な国の選別に注力します。エマージング社債については、国債対比で強気にみており、地域分散にも配慮して組入れを行います。

資産担保証券については、引き続き投資妙味があると考えており、過去1年間は、エージェンシーMBSの組入れを引き上げてきました。これは、リスクオフ環境下でクレジットエクスポージャーを相殺する可能性があります。また、最高格付けのトランシェを中心にローン担保証券(CLO)にも注目しています。

引き続きファンド全体のリスク水準については慎重に対応しつつ、魅力的な機会を選別し投資を行う方針です。

*ブルームバーグ米国総合債券インデックス

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・パースタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・パースタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・パースタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・パースタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると思なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。

※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

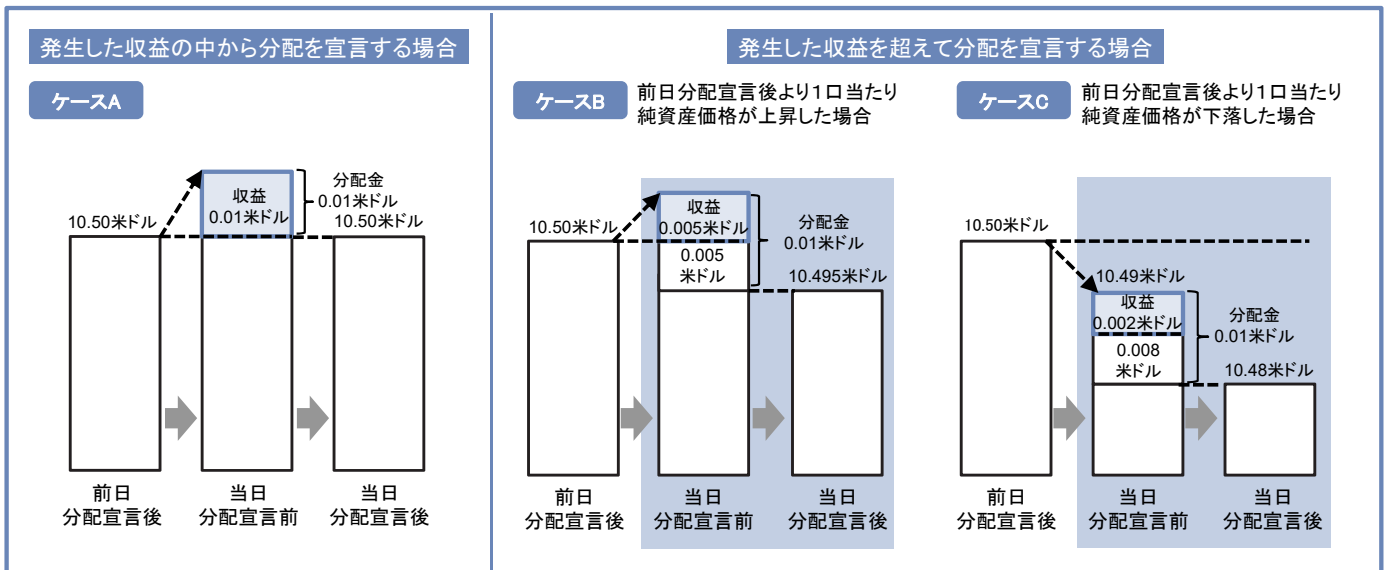
- + 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配が
宣言されるイメージ



- + 分配は、発生した収益(純利益および純実現益)を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前日の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。

※管理会社は、分配を毎日宣言し、分配金を毎月支払う予定です。
投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。



※上記はイメージであり、実際の分配金額や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

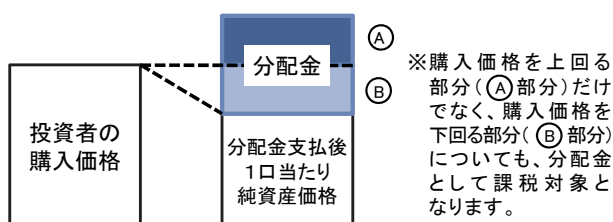
上図のそれぞれのケースにおいて、前日分配宣言後から当日分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

ケースA: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0米ドル=0.01米ドル
 ケースB: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.005米ドル=0.005米ドル
 ケースC: 分配金0.01米ドル+前日分配宣言後と当日分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.02米ドル=▲0.01米ドル

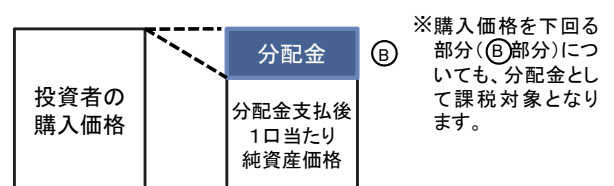
A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- + 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、毎月の分配金の支払により、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(注)分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当ファンドの主なリスクについて

受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資金のすべてを失うこともあります。ファンドは元本が保証されている商品ではありません。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資には市場リスク、金利リスクおよび為替変動リスクならびに当該証券への投資に伴うその他のリスクが伴い、ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

(リスク・プロファイル)

ファンドは、金融デリバティブ商品を利用します。ファンドは、バリュー・アット・リスク・アプローチを用います。ファンドが投資する債券は、当該債券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドの投資する債券は投資適格水準を下回ることがあるため、ファンドは、投資適格または同等の水準の債券のみに投資するファンドの場合よりも、高いリスクを負うことになります。非投資適格証券はまた、元利金を失うリスクがより高く、一般に、流動性がより少なくかつより不安定です。

【カントリー・リスク】

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利・不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的に不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

【流動性リスク】

流動性リスクは、証券の種類、売却に対する制限および市況を含む様々な要因により発生します。流動性リスクは、ファンドが必要な期間内に買戻請求に応じる能力、現金を調達する能力、および／または、収益を分配する能力にも影響を及ぼすことがあります。

【市場リスク】

多くの証券の価格および利回りは、広範囲にわたる要因に基づき、頻繁に、時として大きなボラティリティを伴って変動し、また下落する可能性があります。

【デリバティブ・リスク】

ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

【債券および金利】

債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がります。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

【信用リスクソブリン債】

ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

ご留意事項

- ※当資料はアライアンス・バーンスタイン(AB)*が信頼できると判断した情報に基づき、作成した月次レポートです。情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。
- ※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
- ※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
- ※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。
- ※一部司法管轄においては、ファンド証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資信託説明書(請求目論見書)に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問わず、ファンド証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社にお問い合わせください。
- ※ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。

お申込みメモ

- 【購入の申込期間】** 最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
※申込みは、ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。
※ただし、受渡日(申込日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、申込みの取扱いが行われません。その他、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。
- 【購入(申込)価格】** 管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格
- 【購入(申込)単位】** 申込単位は、販売会社が独自に定めます。
※ 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【購入(申込)代金】** 申込代金は、約定日から起算して4国内営業日目までにお支払いください。
※ここでの「約定日」とは、販売取扱会社が注文の成立を確認した日(通常、申込受付日の日本における翌営業日)をいいます。
※申込代金は、円貨または米ドル貨によってお支払いできます。円貨による支払いの場合には、米ドル貨への換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。
- 【換金(買戻)日】** ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じ、管理会社に対してファンド証券の買戻しを請求することができます。
※ただし、受渡日(買戻日から5営業日目)がニューヨークもしくはルクセンブルグにおける銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日のいずれかに該当する場合には、買戻しの取扱いが行われません。その他、代行協会員が必要と認める場合には、買戻しを受付けないことがあります。
- 【換金(買戻)価格】** 管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格
- 【換金(買戻)単位】** 買戻単位は、販売会社が独自に定めます。
※ 詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)代金】** 買戻代金は、約定日から起算して4国内営業日目にお渡し致します。
※ここでの「約定日」とは、販売取扱会社が買戻請求の成立を確認した日をいいます。
※買戻代金は、「外国証券取引口座約款」またはその他所定の約款の定めるところに従って、販売取扱会社を通じて円貨で、または販売取扱会社が応じ得る場合は米ドル貨で、お支払い致します。
- 【購入(申込)および換金(買戻)受付時間】** 受付時間については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)制限】** クローズド期間はあります。管理会社は、一取引日にファンドまたはファンド証券の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。
- 【購入・換金(買戻)の受付の中止および取消し】** 管理会社は、次の場合には、ファンド証券の1口当たり純資産価格の決定を一時的に停止することができます。その結果として、ファンド証券の発行および買戻しを一時的に停止することができます。
(イ) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する証券取引所、またはファンド資産の相当部分の表示通貨を取引する外国為替市場が、通常の休日以外の日閉鎖され、または取引が制限・停止した場合。
(ロ) 政治的、経済的、軍事的もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、受益者の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行することができない場合。
(ハ) ファンドの組入証券の評価のために通常使用されている通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価を迅速かつ正確に確定できない場合。
(ニ) 為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行できない場合。
- 【償還日】** ファンドの存続期間は無期限です。※ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。
- 【決算日】** ファンドの決算期は毎年8月31日
- 【収益分配】** 管理会社は、ファンド証券に帰属する純収益に相当する金額について、日々分配を宣言し、毎月分配金の支払いを行う意向です。※ただし、分配が行われない場合があります。※換金時の分配金額は、受渡日前日分まで支払われます。上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 【課税関係】** 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買および短期売買に関する方針および手続

管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の申込みまたは買戻しを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。

※また、代行協会員の判断により、申込みを受付けないことがあります。これらの詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

【購入(申込)手数料および換金(買戻し)手数料】

申込手数料および買戻し手数料はいずれもありません。ただし、ファンド証券の保有期間に応じ、買戻し時に「条件付後払申込手数料」が課せられる場合があります。

【条件付後払申込手数料】

約定日以後の経過年数: 1年未満 3.0%、1年以上2年未満 2.0%、2年以上3年未満 1.0%、3年以上 なし

条件付後払申込手数料は、クラスJ証券の販売関連サービスの対価として海外における販売会社であるアライアンス・バーンスタイン・インベストメンツ(管理会社の一部門)に支払われるもので、買戻手続を行う販売会社を通じて清算されます。 ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

【管理報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率**1.10%**

※管理報酬には投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。

【販売報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率**0.70%**

【管理会社報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の年率**0.10%**

【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】

管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される年率**1.00%を上限**とする額とします。(保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料(もしあれば)および借入利息は含まれません。)

【その他費用・手数料】

その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金(ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。)、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

関係法人の概要

- 【管理会社】 アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。
- 【投資顧問会社】 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。
- 【保管受託銀行および
管理事務代行会社】 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。
- 【名義書換代行会社】 アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ
管理会社の一部門
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。
- 【代行協会員】 アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【販売取扱会社】

販売取扱会社名		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●
むさし証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
内藤証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	●			●
ワイエム証券株式会社*	金融商品 取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			
浜銀TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●			
西日本シティTT証券株式会社*	金融商品 取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
池田泉州TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●			
Jトラストグローバル証券株式会社*	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●			
ほくほくTT証券株式会社*	金融商品 取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	●			
十六TT証券株式会社*	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
丸八証券株式会社*	金融商品 取引業者	東海財務局長(金商)第20号	●			
とちぎんTT証券株式会社*	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商)第32号	●			

*日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務を行います。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象でもありません。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売会社にお問い合わせください。